

生ごみ処理容器等補助金 申請に係る注意事項等

【注意事項】

- ・補助金額は以下の上限金額か購入額の2分の1のどちらか安い方です。

■上限金額

コンポスト 市内・市外購入 2,000円/基

電気式処理機 市内・市外購入 15,000円/台

- インターネット・通販で購入したもの →市外購入に該当
- 送料、割引クーポン、ラッピング分の料金 →補助対象外
- 所有するポイントを利用して割り引いた分の料金 →補助対象

- ・補助対象は1世帯あたりコンポスト2基まで、電気式1台までです。
- ・再度補助金を申請するときは、購入が完了した年度の翌年度から起算し、コンポストは5年、電気式は7年の経過で使用不能と認められる場合、補助の対象となります。(例:令和元年度に購入したコンポスト…令和7年度、電気式…令和9年度から補助対象)
- ・田原市に住所を有し、世帯全員に市税等の滞納がない方が対象となります。

【申請の流れ】

①販売店で商品を購入し、申請に必要な書類をもらいます

- 領収書（購入者・商品の型番・購入日の記載が必要）
- 商品の型番がわかる、パンフレット・説明書のコピーなど

②以下の書類を揃えて廃棄物対策課に申請してください

- 補助金交付申請書、補助金請求書（廃棄物対策課窓口、市HPから様式入手可）
- 領収書（写しでも可）
- 商品の型番がわかる、パンフレット・説明書のコピーなど

【申請方法】

- ・メール、ファクス、郵送、直接持参にて
田原市役所廃棄物対策課（南庁舎2階）
〒441-3492 愛知県田原市田原町南番場30番地1
【メール】haikibutsu@city.tahara.aichi.jp 【ファクス】0531-23-1832

【注意事項】

- ・申請期限は購入した年度の3月31日までです。
(補助金の枠に限りがあるため、購入後は速やかな申請をお勧めします)